

目 次

I 「復興マニュアル」の基本的考え方

1	「復興マニュアル」の背景	1
2	「復興マニュアル」の目的	2
3	「復興マニュアル」の位置づけ	3
4	「復興マニュアル」の対象	4
5	「復興マニュアル」の視点	6
6	「復興マニュアル」の構成	13
7	「復興マニュアル」の検討経過	17
8	「復興マニュアル」の管理・見直し	20
9	「復興マニュアル」の見方	21

II 「復興マニュアル」の行動と方法

1	全体シナリオ	
2	部課別総括表	
(1)	企画政策部	1
(2)	総務部	3
(3)	区民部	5
(4)	アカデミー推進部	7
(5)	福祉部	8
(6)	男女協働子育て支援部	11
(7)	保健衛生部	12
(8)	都市計画部	14
(9)	土木部	17
(10)	資源環境部	18
(11)	施設管理部	19
(12)	会計管理室	20
(13)	監査委員事務局	20
(14)	選挙管理委員会事務局	20
(15)	教育推進部	21
(16)	区議会事務局	23
(17)	文京区社会福祉協議会	23

3 行動・方法カルテ

(1) 共通部門 (A)

- 震災復興本部準備室・震災復興本部の設置 (A-1)
- 震災復興本部会議の設置・運営 (A-2)
- 震災復興総合計画の策定 (A-3)
- 震災復興検討会議の設置・運営 (A-4)
- 財政需要見込額の把握 (A-5)
- 予算の執行方針の策定 (A-6)
- 予算見積方針の策定 (A-7)
- 財源対策 (A-8)
- 国・都への提案要求事項の取りまとめ (A-9)
- 復興基金の創設 (A-10)
- 人的資源の確保 (A-11)
- 用地の確保・調整 (A-12)
- まちの復旧・復興状況の把握 (A-13)
- 区民生活の再建状況等の把握 (A-14)
- 復興関係広報の実施 (A-15)
- 被災者総合相談所の設置 (A-16)
- 応急対応期の市民活動との連携 (A-17)
- 生活復興期の市民活動との連携 (A-18)
- 区有施設等の被害把握等 (A-19)
- がれき等の処理 (A-20)

(2) 都市部門 (T)

- 家屋被害概況調査 (第1次) (T-1)
- 家屋・住家被害状況調査 (第2次) (T-2)
- 都市復興基本方針の策定・公表 (T-3)
- 都市復興基本計画 (骨子案) の策定・公表 (T-4)
- 都市復興基本計画の策定・公表 (T-5)
- 第1次建築制限の実施 (T-6)
- 第2次建築制限の実施 (T-7)
- 復興対象地区の設定・公表 (T-8)
- 復興まちづくり計画等の策定 (T-9)
- 時限的市街地の配置計画と建設・運営 (T-10)
- 復興事業計画の策定 (T-11)
- 復興事業の推進 (T-12)

(3) 住宅部門 (J)

- 住宅の応急危険度判定 (J-1)
- 宅地の応急危険度判定 (J-2)
- 被災住宅の応急修理 (J-3)
- 応急的な住宅 (応急仮設住宅、一時提供住宅) の供給 (J-4)
- 応急的な住宅の入居者募集・選定・入居手続き・管理 (J-5)
- 区営住宅等の補修・建替え (J-6)

区営住宅等（災害復興公営住宅）の買取り・借上げ及び入居者の募集・選定・管理（J-7）
マンション建替えの合意形成等に係る支援事業（J-8）
マンション建替え・補修に係る支援事業（J-9）
民間住宅に対する住宅再建支援（J-10）
民間賃貸住宅入居者に対する支援（J-11）

（４）産業部門（S）

区内産業の被害状況等の把握（S-1）
賃貸型共同仮設工場・店舗の設置・提供（S-2）
共同仮設工場・店舗を設置する組合等への支援（S-3）
施設の再建のための金融支援（S-4）
雇用の維持（S-5）
消費生活相談等の実施（S-6）

（５）医療・保健・福祉部門（I・H・F）

医療機関の復旧状況に関する情報提供（I-1）
仮設診療所の設置（I-2）
被災住民の健康管理（H-1）
防疫活動の実施（H-2）
公衆浴場の営業状況に関する情報提供と再開支援（H-3）
食品・飲料水の安全確保（H-4）
メンタルヘルスケア（H-5）
動物愛護（H-6）
地域福祉需要調査（兼被災者の生活実態調査）（F-1）
福祉施設の再建（F-2）
福祉施設への一時入所の実施（F-3）
在宅福祉サービス体制の整備（F-4）
災害援護資金の貸付け（F-5）
災害弔慰金等の支給（F-6）
被災者生活再建支援金の支給（F-7）
義援金品の配分（F-8）
生活保護（F-9）

（６）教育・文化・地域部門（K・B・C）

学校施設等の再建（K-1）
区立学校における授業の再開（K-2）
区内在住の小・中学校の被災児童・生徒への支援（K-3）
文化芸術・生涯学習・スポーツ施設等の再開（B-1）
文化財の復旧支援（B-2）
文化活動による心のケア（B-3）
都市イメージの回復（B-4）
町会・自治会のコミュニティ活動の支援（C-1）
地域復興協議会への支援（C-2）

（参考）用語説明